

巡回図書を行います

教育委員会生涯学習係

☎52 2211

本に触れ合う機会を増やしていただくため、次とお貸しする本

小説・児童書

巡回日と場所

7月20日(火)

・下金山地区多目的センター

午後6時～7時

・金山地区コミュニティセンター

午後7時30分～8時30分

7月21日(水)

・東鹿越コミュニティセンター

(消防分遣所内)

午後4時～5時

・落合地区多目的センター

午後6時～7時

・北落合除雪管理センター

午後7時30分～8時30分

利用方法

担当職員が対応しますのでお申し付けください。なお、「図書貸出個人カード」をお持ちでない方には、その場でカードを発行します。

返却方法

公民館分館または巡回窓口車「やまびこ号」に返却してください。

マリナーレジャーを楽しむ方に

総務課(防災統計係)

☎52 2112

プレジャーボートの事故防止を目的に、北海道プレジャーボート条例が、4月1日からスタートしています。

「プレジャーボート」とは、

モーターボート、ヨット、

水上オートバイなどのレクリエーションに供される20トン未満の小型動力船をい

います。

条例では、操縦者などに

一定の責務が課せられてお

り、違反者には最高30万円

の罰金に処せられる場合が

あります。

操縦者(船長)の責務は次

のとおりです。

・有資格者の自己操縦

・非正常状態での操縦禁止

・救命胴衣の着用

・水難事故等発生時の対応

・水難事故などの危険性が

高い水域を、水域利用調整

区域」として知事が指定し、

プレジャーボート等の航行

を禁止したり、制限したり

することがあります。

商業・法人登記事務がコンピュータ処理になります

旭川地方方法務局富良野出張所

☎22 2248

旭川地方方法務局富良野出張所の管轄する商業・法人登記事務は、平成16年7月20日から順次コンピュータにより処理します。

これにより、登記簿謄

本・抄本に替えて、登記事項

証明書」を、登記簿の閲覧に

替えて「登記事項要約書」と

して、それぞれ発行します。

なお、すべての会社・法

人がコンピュータ化となる

のは9月上旬の予定となっ

ておりますので、ご協力を

お願いいたします。

対象となる会社と法人

富良野沿線5市町村内に

本店・支店・主たる事務所・

従たる事務所を置く会社ま

たは法人など。

また、登記申請方式も一

部変更されますが、詳しく

はお問い合わせください。

問い合わせ先

旭川地方方法務局富良野出張所

☎22 2248

旭川地方方法務局総務課

☎0166 53 2311

☀️☀️☀️ 学校プールを開放します ☀️☀️☀️

安全に楽しむためにルールやマナーを守ってご利用ください。

利用するうえでの注意事項

開放時間は、各プールによって「幼児」と「高校生・一般」に区分されていますので、事前にご確認ください。

水温・室温が低いなどの条件によって利用できないことがあります。

プールに赤旗が立っている日は利用できません。

プール利用は、授業など当該学校の児童・生徒の利用が優先されます。

幼児および小学校低学年は保護者などの同伴でご利用ください。

その他プール前に設置されている「使用時間・使用規則」とプール巡視員の指示に従ってご利用ください。



各学校プールの解放期間など

場 所	開 放 期 間	プール休業日		利 用 時 間		問い合わせ先 (各 学 校)
		7 月	8 月	平 日	土・日・夏季休業中	
落合小中学校プール	7月3日(土)～9月5日(日)	14・15・25日	14・15・16日	15:00～18:00	10:30～18:00	☎ 53-2423
幾寅小学校プール		25日		14:30～18:00	10:00～18:00	☎ 52-2311
金山中学校プール		15・25日		15:00～18:00	10:00～18:00	☎ 54-2527
下金山小中学校プール		11・12・25日		14:30～18:00	10:00～18:00	☎ 55-2050